～成人用肺炎球菌ワクチン・インフルエンザワクチン費用助成～

新型コロナウイルス感染症対策事業について

**Ｒ２年度限り！**

新型コロナウイルスには、独自のワクチンが必要です。研究機関では

コロナウイルスに対するワクチンを開発しようとしていますが、いつ

接種できるようになるかは明らかではありません。

インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンは新型コロナウイルスには

効果はないものの、呼吸器系の病気に対するワクチン接種は、世界保健機関（WHO）などの主要な保健機関から、健康を守るために強く推奨されています。

東川町では、これまで接種費用助成を実施していますが、今年度に限り対象年齢の方は接種費用を無料とさせていただきます。

成人用肺炎球菌ワクチン

|  |  |
| --- | --- |
| 対 象 者 | ６５歳以上で前回接種から５年以上経過した東川町民※年齢は接種日当日の年齢となります |
| 実施期間 | 令和２年４月１日～令和３年３月３１日 |
| 実施医療機関 | 東川町立診療所（℡82-2101）　　※予約が必要です　 |
| 接種費用 | 無料 |

◎今年度 定期予防接種対象者（接種費用無料）には４月に個別案内しています。

インフルエンザワクチン

|  |  |
| --- | --- |
| 対 象 者 | １８歳以下の東川町民６５歳以上の東川町民※年齢は接種日当日の年齢となります |
| 実施期間 | 令和２年１０月１日～令和３年２月２６日（予定） |
| 実施医療機関 | 東川町立診療所 |
| 接種費用 | 無料 |

◎例年通り１０月にチラシを配布いたしますので詳しくはそちらをご覧ください。

◎１９歳から６４歳の方は、接種費用５００円となります。

お問い合わせ先

東川町役場　保健福祉課保健指導室　電話　８２-２１１１